

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年12月21日(2017.12.21)

【公開番号】特開2017-10461(P2017-10461A)

【公開日】平成29年1月12日(2017.1.12)

【年通号数】公開・登録公報2017-002

【出願番号】特願2015-128058(P2015-128058)

【国際特許分類】

G 06 F 21/12 (2013.01)

G 06 F 9/445 (2006.01)

【F I】

G 06 F 21/12 310

G 06 F 9/06 610 L

G 06 F 9/06 640 A

G 06 F 9/06 650 B

【手続補正書】

【提出日】平成29年11月6日(2017.11.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

撮像装置と、前記撮像装置用のアプリケーションに対する制御を管理する管理装置と、  
がネットワークを介して接続された撮像システムであって、

前記管理装置は、

前記撮像装置用のアプリケーションを制御するための制御キーを生成し、

前記制御キーを、前記撮像装置と、前記撮像装置用のアプリケーションを保持し前記撮  
像装置用のアプリケーションに対して制御要求を行う制御装置と、の両者へ送信し、

前記撮像装置は、

前記管理装置からの前記制御キーを受信して保持し、

前記制御装置からの前記制御キー及び前記制御要求を受信し、

保持された前記制御キーと前記制御装置からの制御キーとが一致するか否かを判定し、

前記制御キーが一致する場合、前記制御要求に応じて、前記制御キーに対応する前記撮  
像装置用のアプリケーションを制御する、撮像システム。

【請求項2】

請求項1に記載の撮像システムであって、更に、

前記制御キーの送信先としての前記撮像装置を指定し、前記指定された撮像装置を識別  
するための第1の識別情報を前記管理装置へ送信する情報処理装置を備え、

前記管理装置は、前記第1の識別情報を受信し、前記第1の識別情報で識別される前記  
撮像装置へ前記制御キーを送信し、

前記第1の識別情報で識別される前記撮像装置は、前記管理装置から前記制御キーを受  
信して保持する、撮像システム。

【請求項3】

請求項2に記載の撮像システムであって、

前記管理装置は、前記第1の識別情報を前記制御装置へ送信し、

前記第1の識別情報で識別される前記撮像装置は、前記制御装置から前記制御キー、前

記撮像装置用のアプリケーション、及び前記制御要求を受信する、撮像システム。

【請求項 4】

請求項 1ないし 3のいずれか 1 項に記載の撮像システムであって、

前記管理装置は、前記撮像装置用のアプリケーションに係る契約毎に、前記制御キーを生成する、撮像システム。

【請求項 5】

請求項 1ないし 4のいずれか 1 項に記載の撮像システムであって、

前記管理装置は、前記撮像装置毎に、前記制御キーを生成する、撮像システム。

【請求項 6】

請求項 1ないし 5のいずれか 1 項に記載の撮像システムであって、

前記撮像装置は、前記管理装置を認証し、前記認証が成功した場合に、前記管理装置からの前記制御キーを保持する、撮像システム。

【請求項 7】

請求項 4または 5に記載の撮像システムであって、更に、

前記撮像装置用のアプリケーションに係る契約を破棄するための破棄要求を前記管理装置へ送信する情報処理装置を備え、

前記破棄要求は、破棄対象の契約を識別するための第 2 の識別情報を含み、

前記管理装置は、前記破棄要求を受信し、前記破棄要求に応じて、前記契約に係る前記制御キーを破棄するための破棄通知を送信し、

前記撮像装置は、前記破棄通知に応じて、前記撮像装置により保持された制御キーを破棄する、撮像システム。

【請求項 8】

請求項 1ないし 7のいずれか 1 項に記載の撮像システムであって、

前記撮像装置は、

前記制御装置から前記撮像装置用のアプリケーションを受信し、

前記制御要求は、前記撮像装置用のアプリケーションのインストール要求又は起動要求を含む、撮像システム。

【請求項 9】

請求項 1ないし 8のいずれか 1 項に記載の撮像システムであって、

前記撮像装置は、

画像を撮像し、

撮像画像から所定の特徴を抽出し、

抽出された前記撮像画像の特徴の情報を前記制御装置へ送信する、撮像システム。

【請求項 10】

撮像装置と、前記撮像装置用のアプリケーションに対する制御を管理する管理装置と、がネットワークを介して接続された撮像システムにおけるアプリケーション制御方法であって、

前記管理装置により、前記撮像装置用のアプリケーションを制御するための制御キーを生成し、

前記管理装置により、前記制御キーを、前記撮像装置と、前記撮像装置用のアプリケーションを保持し前記撮像装置用のアプリケーションに対して制御要求を行う制御装置と、の両者へ送信し、

前記撮像装置により、前記管理装置からの前記制御キーを受信して保持し、

前記撮像装置により、前記制御装置からの前記制御キー及び前記制御要求を受信し、

前記撮像装置により、保持された前記制御キーと前記制御装置からの制御キーとが一致するか否かを判定し、

前記撮像装置により、前記制御キーが一致する場合、前記制御要求に応じて、前記制御キーに対応する前記撮像装置用のアプリケーションを制御する、アプリケーション制御方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の撮像システムは、撮像装置と、撮像装置用のアプリケーションに対する制御を管理する管理装置と、がネットワークを介して接続された撮像システムであって、管理装置は、撮像装置用のアプリケーションを制御するための制御キーを生成し、制御キーを、撮像装置と、撮像装置用のアプリケーションを保持し撮像装置用のアプリケーションに対して制御要求を行う制御装置と、の両者へ送信し、撮像装置は、管理装置からの制御キーを受信して保持し、制御装置からの制御キー及び制御要求を受信し、保持された制御キーと制御装置からの制御キーとが一致するか否かを判定し、制御キーが一致する場合、制御要求に応じて、制御キーに対応する撮像装置用のアプリケーションを制御する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明のアプリケーション制御方法は、撮像装置と、撮像装置用のアプリケーションに対する制御を管理する管理装置と、がネットワークを介して接続された撮像システムにおけるアプリケーション制御方法であって、管理装置により、撮像装置用のアプリケーションを制御するための制御キーを生成し、管理装置により、制御キーを、撮像装置と、撮像装置用のアプリケーションを保持し撮像装置用のアプリケーションに対して制御要求を行う制御装置と、の両者へ送信し、撮像装置により、管理装置からの制御キーを受信して保持し、撮像装置により、制御装置からの制御キー及び制御要求を受信し、撮像装置により、保持された制御キーと制御装置からの制御キーとが一致するか否かを判定し、撮像装置により、制御キーが一致する場合、制御要求に応じて、制御キーに対応する撮像装置用のアプリケーションを制御する。